

令和5年度内閣府青年国際交流事業 日本代表青年募集

対象年齢
18歳～30歳等



国際社会
青年育成

世界
青年の船

東南アジア
青年の船

日中青年
親善交流

日韓青年
親善交流

Life Changing Experience

あなたも人生を変える青年国際交流を体験してみませんか？

内閣府では、次世代グローバル・リーダーの育成を目的に
5つの国際交流事業を実施しています

募集
期間

4/10 (月) ▶ 5/10 (水)

詳細は内閣府青年国際交流担当室HPまで



内閣府 青年国際交流担当室



令和5年度 内閣府青年国際交流事業 募集概要

※応募の際は、内閣府ホームページに掲載している「応募要領」で、必ず詳細を確認してください。

		「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業	国際社会青年育成事業	日本・中国青年親善交流事業（注）	日本・韓国青年親善交流事業
交流国（予定）		ASEAN諸国	アルゼンチン、エチオピア、フランス、インド、アイルランド、ヨルダン・ハシェミット王国、ケニア、メキシコ、ニュージーランド、ソロモン諸島、トルコ、アラブ首長国連邦、アメリカ合衆国、ザンビア	I 欧州地域 （テーマ：ITの活用） ・エストニア共和国 ・デンマーク王国 II 中南米地域 （テーマ：災害・気候変動問題への対応） ・ドミニカ共和国 ・ペルー共和国 ※訪問国は各地域1か国（エストニア共和国、ドミニカ共和国）を予定	中国	韓国
事業日程	事前研修 ※日本青年のみ参加	9月24日（オンライン） 10月28日、29日（都内）	8月30日～9月3日（都内）	7月5日～8日（都内） 7月16日、23日（オンライン）	日程調整中	7月5日～8日（都内） 7月15日、22日（オンライン）
	出発前研修	—	—	10月4日、5日（都内近郊）	—	10月16日、17日（都内）
	本体プログラム	①オンライン交流（2日間） 11月12日、19日 ②対面交流（10日間） 11月29日～12月8日 ・東京プログラム（6日間） ・地方プログラム（4日間）	①オンライン交流（3日間） (1)11月4日、11日、25日 (2)11月5日、12日、26日 ※ グループ分けして、(1)、(2)のいずれかに参加 ②対面交流（28日間） 2024年1月24日～2月20日 ・中央プログラム（4日間） ・船上プログラム（24日間） 船上活動（10日間）及び国内3地域寄港地活動（計14日間）	①オンライン交流（1日間） (1)9月2日（中南米地域） (2)9月3日（欧州地域） ②海外派遣（10日間） 10月6日～10月15日 ③国際青年交流会議（4日間） 10月16日～19日（都内近郊）	オンライン交流（1日間） 日程調整中	韓国派遣（15日間） 10月18日～11月1日
	事後研修 ※日本青年のみ参加	12月8日、9日（都内）	2024年2月21日、22日（都内）	10月20日、21日（都内）	日程調整中	11月2日、3日（都内）
	事業報告会 ※日本青年のみ参加	2024年1月21日 （オンライン：1日間）	—	2月中 （オンライン：1日間）	日程調整中	2月中 （オンライン：1日間）
	募集人員	20人	100人	各地域12人（合計24人）	調整中	25人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること				
	年齢 （2023年4月1日時点）	18歳以上 33歳以下	18歳以上 33歳以下	18歳以上 33歳以下 ※テーマに関係する分野に従事している者については40歳以下も可	18歳以上 30歳以下	18歳以上 30歳以下
	語学力・経験	交流活動円滑に行える英語力があること			交流国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい （語学力がなくても選考で不利になることはない）	
	その他	・本事業参加後もその経験を活かして社会貢献活動を行うことが期待できる人* ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる人 （・その他応募要件等の詳細については、応募要領から御確認ください。）				
参加に必要な費用*2		5万円程度	25万円程度	15万円程度 （訪問国により異なります）	無料	6万円程度
応募窓口		内閣府のHPから応募することができます。				
募集期間		2023年4月10日（月）～5月10日（水）12：00 ※参加申込書必着 （注）日本・中国親善交流事業については、事業日程等調整中のため、別日程で募集します。				
提出書類		①参加申込書 《⇒様式は内閣府HPからダウンロード》 ②健康診断書 ③関係団体等からの推薦書				
事業参加の流れ（予定）		① 応募 5月10日10:00	② 書類選考 5月11日～15日	③ Webテスト 5月16日～5月22日	④ 面接試験 5月23日～6月5日	★ 事業参加 ～事業で得た学びを活かす～ （事後活動）

*1 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークを活かしながら様々な社会貢献活動を行っています。詳細はホームページ（<https://www.iyeo.or.jp/ja/>）をご覧ください。

*2 各事業にかかる参加費等の詳細については、応募要領をご覧ください。また、経済的に参加が難しい方を対象とした免除制度があります。

※ 以上の内容は2023年4月時点の予定です。交流国、日程等については今後変更になることがありますので、最新の情報は内閣府HPにてご確認ください。

■問合せ先（各事業の内容や選考試験に関する問合せは内閣府までお寄せください）

内閣府青年国際交流担当室
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館8階
Tel：03-6257-1434（月～金 10:00～18:45）